

大阪府河川整備審議会に対する意見について

大阪府河川整備審議会に対する意見については、下記のとおり対応します。

記

1. 河川整備計画に対する意見については、計画策定において事務局が実施する縦覧や住民説明会等の期間での提出を原則とし、提出された意見については、大阪府の考え方とともに審議会へ諮り、その結果をホームページ等で公表する。
2. 河川整備計画（案）を審議する日の前日までに縦覧や住民説明会以外で提出された大阪府河川整備審議会に対する意見については、事務局が一括して受け取り、各委員に対し情報提供する。
3. 大阪府河川整備審議会での傍聴者からの意見については、審議終了後、原則、時間を限定して、発言の機会を設けるとともに、規定の書面による意見募集も実施する。これらの意見については取りまとめ次第、氏名と住所（都道府県名あるいは市町村名）あるいは所属等と共に、大阪府都市整備部河川室のホームページで公表し、各委員に配布するものとする。
4. 上記2の意見については、下の連絡先に郵便又は電子メール、ファクシミリにてお寄せください。

【連絡先】

大阪府都市整備部河川室計画グループ

郵便番号：〒540-0008

住 所：大阪府中央区大手前3-2-12

電話番号：06-6944-9296

FAX：06-6949-3129

メールアドレス：kasen-g23@sbox.pref.osaka.lg.jp